

5 危機管理・大規模災害対策特別委員会における村岡正嗣県議の質疑

2014年7月9日

Q. 村岡委員

- 1 防災ヘリコプターは3機体制で昼2機、夜1機の出動体制とあるが、本年2月の大雪時は機体の故障があり1機体制であった。この教訓を今後どのように生かしていくのか。
- 2 県民への情報伝達についてだが、携帯電話を持っていなかったり、防災行政無線が聞こえづらかったりすることも考えられる。情報の受け手側への配慮はどうしているのか。
- 3 南部地域振興センターは建物も古く、狭いが、災害対策本部の支部として位置付けるのはどうか。
- 4 災害対応には人材のスペシャリスト養成が必要だが、どのように考えているのか。
- 5 県南部の工業団地は住宅と工場が混在した状況となっており、工業団地内にどんな薬品やガスなど危険なものがあるか分からない。県としてはどう把握して、事故発生時等はどう対応するのか。

A. 消防防災課長

- 1 本年2月5日、防災ヘリ「あらかわ3」が飛行中に、エンジンカバーのラッチが外れてカバーが開きプロペラと接触し、損傷する事故が発生した。再発防止対策として、複数の整備士により飛行前点検を実施すること、点検マニュアルを見直してラッチの締結力の点検を追加したこと、エンジンカバーに補強用のラッチを増設することの3点を実施した。今後、こうした故障を起こさないようしっかり対応していく。
- 2 災害オペレーション支援システムでは、公共情報コモンズへの接続を予定しており、接続すると瞬時にテレビに情報が表示されることとなっており、接続に向けた対応をしてい

く。また、既にテレビ埼玉のデータ放送では情報確認ができる状態となっている。

- 5 危険物については、一定量以上を保管する場合には、消防に届出が必要であり、消防本部は全て把握している。危険物による事故や火災が発生した場合には、原因物質に見合った方法、例えば化学車などで消火するなどの対処を行う。

A. 危機管理課長

- 3 南部地域振興センターは、川口市、戸田市、蕨市の3市を担当し、防災を所管している。
- 4 職員にはブラインド型の研修や1歩、2歩先を考えた訓練を行うなど、職員の育成に努めるとともに、過去に在籍した職員を再配置するなどの人事異動方針により、スペシャリストの養成に努めている。

A. 化学保安課長

- 5 高圧ガス、火薬類については当課で、工場から排出される水質や大気については環境部で、関係法令に基づく届出を通じて情報を把握している。東日本大震災の際には、高圧ガスの大きな事故はなかったが、有害物質の河川への流失事故に対しては、環境部で迅速に対応した。災害時には全庁で対応する態勢となっている。

Q. 村岡委員

- 1 本年2月の大雪の時、大雪に関する情報が県ホームページのトップページに掲載されておらず分かりにくかった。すぐに見られるよう改善すべきと考えるがいかか。
- 2 所管に捉われず適切な施設を支部とすべきと考えるが、南部地域振興センターは支部と

して対応することは可能か。

A. 消防防災課長

- 1 県民生活部が中心となり、現在、県ホームページの見直しを進めている。災害情報をトップページから閲覧できるよう調整していく。また、報道発表の充実にも努めていく。

A. 危機管理課長

- 2 建物は古いが耐震基準を満たしている。支部訓練も実施しており、万が一、南部地域振興センターが使用できない場合、近隣のさいたま支部に移転するなど対応することを検討していく。

◆意見・提言

村岡委員

市町村及び関係機関団体、民間事業者との連携の強化、正確な情報の収集と提供、防災スペシャリストの増員を図るなど災害時対応能力を高めるため更に万全を期すこと。